

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
182109	福井県	坂井市	都市 II-2

(1)民間委託		【参考】	
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率 全国(市区町村)平均
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			100.0%
案内・受付			95.2%
電話交換			94.0%
公用車運転			84.9%
し尿収集			92.0%
一般ごみ収集			95.6%
学校給食(調理)			85.6%
学校給食(運搬)			94.9%
学校用務員事務			37.9%
水道メーター検針			98.8%
道路維持補修・清掃等			100.0%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			97.7%
調査・集計			95.3%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務		【参考】	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託予定無し

総合窓口の設置

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	業務改革効果

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
20.4%	38.7%	15.3%	28.8%

(4)庶務業務の集約化		【参考】																	
実施状況	委託状況	対象部局	対象業務																
実施済	委託予定無し	<table border="1"> <tr><td>首長部局</td><td>企業局</td><td>教育委員会</td><td>その他</td></tr> <tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr> </table>	首長部局	企業局	教育委員会	その他	○	○	○		<table border="1"> <tr><td>給与</td><td>旅費</td><td>福利厚生</td><td>財務会計</td></tr> <tr><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	給与	旅費	福利厚生	財務会計	○			
首長部局	企業局	教育委員会	その他																
○	○	○																	
給与	旅費	福利厚生	財務会計																
○																			

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	業務改革効果

類似団体	
実施率	委託率
46.2%	3.2%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
35.7%	3.5%

(2)指定管理者制度等の導入		【参考】	
	公の施設数	制度導入施設数	導入率
体育館	6	6	100.0%
競技場 (野球場、テニスコート等)	27	27	100.0%
プール	2	2	100.0%
海水浴場	0	0	0
宿泊休養施設 (ホテル、観光宿舎等)	1	1	100.0%
休養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	2	2	100.0%
キャンプ場等	2	1	50.0%
産業情報提供施設	0	0	
展示場施設、見本市施設	0	0	
開放型研究施設等	0	0	
大規模公園	0	0	
公営住宅	10	0	0.0%
駐車場	15	8	53.3%
大規模霊園、斎場等	1	1	100.0%
図書館	4	0	0.0%
博物館 (美術館、自然科学館、動物園等)	4	2	50.0%
公民館、市民会館	26	0	0.0%
文化会館	2	2	100.0%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	1	1	100.0%
特別養護老人ホーム	0	0	
介護支援センター	0	0	
福祉・保健センター	0	0	
児童クラブ、学童館等	10	0	0.0%

指定管理者導入に際し、地元から反対姿勢を示されてきており、現状通り直営で運営している。

指定管理者制度の導入が予定されていない理由

自治体職員常駐施設数

自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方

類似団体導入率

全国(市区町村)平均

個人情報を取り扱う必要があることや、社会的経済的に割に高額の賃料が多く、費用対効果が低くない可能性があると判断している。坂井市規模の公営住宅数では、逆にコストが増えすぎることも懸念される。

既導入施設は、大規模なものや小規模でも周辺駐車場との協働管理が可能なものである。未導入施設は、住宅地にあるなど、近隣住民の専断の駐車場として貸出しており、指定管理者制度がそぐわない。

市内4期については、単独館の他、文化施設、コミュニティセンター、および中学校施設との併設など目的が多岐にわたる。1施設は、市の財産である文化財や資料を長期にわたって調査・研究収集を継続的に行う必要があり、学校や地域と連携したふるさと教育の場としての役割が求められる施設であるため、直営で行っている。もう1施設は、規模が小さく単独での導入は難しいため。

市民センター移行前からの、臨時・非常勤職員による管理運営体制としており令和2年度からは会計年度任用職員にて対応している。また、兼任センター長を配置するなど、効率化を図っている。

市の方針として直営すべき施設と判断しているが、児童館施設の新築が予定されていることから、近隣施設との統廃合も視野に検討を行っている。

(5)自治体情報システムのクラウド化		【参考】	
実施済	○	類型	
		自治体クラウド	○
		単独クラウド	○

類似団体	
実施率	単独クラウド
40.9%	78.5%
全国	
実施率	単独クラウド
46.5%	53.5%

(6)公共施設等総合管理計画		【参考】	
策定済	○	策定予定	策定予定時期

類似団体	
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備		【参考】	
作成済	○	作成予定	作成完了予定年度
			0

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

類似団体	
作成割合	作成割合
88.2%	91.4%

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体